

※詳しくは☎にお問い合わせください。

●日時 7月7日(水)  
午前9時～午後4時

●場所 JAたまな荒尾供給センター

**農業容器(産業廃棄物)の回収を行います**



農業容器の焼却・廃棄は違法です。ルールを守って、回収にご協力ください。

飼い主のいない猫に対して間違つた世話をすると、近隣の生活環境が悪化し、猫にとっても不幸な結果を招きかねません。

避妊去勢を徹底するとともに、餌を与える場合、置きエサは絶対にやめましょう。

県では、飼い主のいない猫に対する避妊去勢手術費の補助を行っています。詳細については問い合わせください。

☎ 72・2184

**飼い主のいない猫との向き合い方**

無人飛行機での農業散布はルールを守って

**無人飛行機での農業散布はルールを守って**

無人ヘリコプターやマルチローター(ドローン)などの無人航空機による農業散布などを行う場合は、国土交通大臣の許可・承認と、県への散布計画の提出が必要で、散布をするときは、基本ルールを守り、周辺住民やミツバチの巣箱などに農業が飛散しないように注意してください。

紙袋とポトルは分別し、JA指定の回収袋(JAたまな荒尾供給センター)に入れて出してください。プラポトルは洗浄し、フタをはずして下向きに15本ほど入れてください。

☎ 68・1420

●回収するもの  
・プラポトル  
・水和剤・粉粒剤の袋  
・農薬ビン類  
・農薬缶類(ミカノールなど)  
・ペール缶(ハーベストオイルなど)

●回収するときの注意点  
紙袋とポトルは分別し、JA指定の回収袋(JAたまな荒尾供給センター)に入れて出してください。プラポトルは洗浄し、フタをはずして下向きに15本ほど入れてください。

**老朽危険空家などの解体費用を助成します**

市役所2階 建築住宅課  
☎ 63・1660

●対象条件  
①老朽危険空家である(事前調査で判断)  
②所有者が相続人による申し込み(法人は対象外)  
③申込者に市税の滞納がない、など

●助成額 解体工事費の50%(上限50万円)

●助成件数 9件程度

※事前調査申し込みの先着順で、事前調査で老朽危険空家と判断されたもの

●事前調査申込期間 6月14日(月)～随時

●申込先

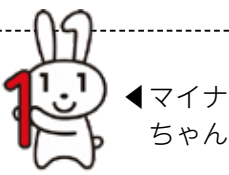
老朽危険空家などの解体費用の一部を助成していただきます。助成を希望されるときは事前調査の申し込みが必要で、

老朽危険空家などの解体費用の一部を助成していただきます。助成を希望されるときは事前調査の申し込みが必要で、



**それいけマイナちゃん!** ~マイナンバーカード普及への挑戦~

[予約・問い合わせ] 市民課 ☎ 63-1302



**市役所で簡単にカード申請ができます!**

市民課では、マイナンバーカードの無料写真撮影付き申請サポートを行っています。申請書をなくしてしまった人にも、その場で申請書を再発行しますので、ぜひご利用ください。

**【持ってくるもの】**

- ・本人確認書類(免許証・保険証など)
- ・申請書(お持ちの人)



市ではマイナンバーカード取得促進に取り組んでいます



**スマホで交付予約ができます!**

交付の予約は24時間インターネットでの予約も可能です。詳しくは市ホームページや交付案内に同封されているチラシをご覧ください。

※全国的な申請数の増加により、交付案内の送付に時間がかかっています。

6月の万田中央地区へのマイナンバーカード出張申請は感染症拡大防止のため中止します。

※詳しくは☎にお問い合わせください。

**土砂災害危険区域内にある住宅の移転補助を行います**

☎ 63-1498

- 補助の要件
  - ・土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内にお住まいの住宅の除却
  - ・市内の安全な区域への移転
- 補助金額
  - 最大300万円
  - ※その他の補助金事業と併用できる場合があります。

- 補助内容
    - ・移転先住宅の建設購入費、リフォーム費
    - ・アパートなどの賃貸費
    - ・現在お住まいの住宅の除却費、など
- ※詳しくは問い合わせください。

**住宅の耐震化を支援します**

☎ 63-1498

市内にある建築物の耐震化に係る費用を補助します。

- 受付期限 12月10日(金)  
(募集件数に達し次第終了)
- 対象となる住宅
  - ◎昭和56年5月31日以前に建築された戸建木造住宅
  - ◎昭和56年6月以降に工事着手し、熊本地震により被害(一部損壊以上)を受けた住宅
- ※①精密診断は補助対象外。
- ※②～⑦は耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅。
- ※対象要件は他にもあります。ご相談ください。

**◆耐震化支援事業**

事業内容	補助率	補助上限額
①耐震診断(精密診断)	3分の2	9万円
②耐震改修設計	3分の2	20万円
③耐震改修工事	50%	60万円
④耐震建て替え工事	23%	60万円
⑤耐震改修設計と耐震改修工事	工事費の80%	100万円
⑥耐震建て替え設計と耐震建て替え工事	工事費の80%	100万円
⑦耐震シェルター工事	50%	20万円

**「わか者」の奨学金の返済を支援します**  
~奨学金返済わか者就労支援事業補助金のご案内~

☎ 63-1432

大学などを卒業後、市内に就職などをされた、市内居住者の奨学金返済支援事業を行っています。在学中に借り入れた奨学金の返済額の一部に補助金を交付します。

- 【補助内容】
  - ◆補助率 3分の2
  - ◆補助額 上限額20万円/年×3年間
    - ※最大60万円
    - ※1年ごとの交付(3年間毎年交付申請が必要)
- 【対象者(下記の条件全てを満たす人)】
  - ◎奨学金の貸与を受けて、大学などに進学した人
  - ◎奨学金を返済中で、奨学金返済金や市税などの滞納がない人
  - ◎平成29年4月1日以降に中小企業者が設置する市



- 内の事業所に就職・転職・起業した人
- ◎最初の申請時の年齢が30歳以下で、荒尾市に住民票がある人
- 【対象となる奨学金】
  - ①日本学生支援機構 第一種奨学金
  - ②日本学生支援機構 第二種奨学金
  - ③熊本県育英資金